

(様式 11)

引継保育について

移管前3ヶ月～6ヶ月の期間移管先法人の保育士と保育を一緒に行う「合同保育」を実施し、移管先法人は職員の派遣について協力することとしております。また、平成28年4月から6月の3ヶ月間は、本市の保育士が巡回保育することに協力することとしております。どのような対応を考えているのか記述ください。

(自由記述)

移管前の3ヶ月から6ヶ月の期間、移管先法人と保育士が一緒に行う「合同保育」に関しては、スムーズな保育内容の引継ぎが行えるように、全面的にご協力する所存です。「合同保育」を実施することによって、園児たちが本法人の職員に馴染み、抵抗感なく、新しい保育園に移管するために、必要不可欠の策と考えています。保護者の立場からも最も大切に安心できる事業だと思います。また、平成28年4月から6月までの3ヶ月間の保育士巡回指導に関しても移管後のフォロー策として、大変有り難く、園児達にとりましても、新職員にとりましても、何かと助かり心強い支援事業と思われまますので全面的にご協力します。

◎具体的な引き継ぎ保育職員配置計画

1. 保育継続のため、南部保育所等で勤務している、嘱託・臨時・パート職員から約10名前後の職員を同じ職務で、引き継ぎ勤務していただきたいと考えております。採用試験は、10月頃を考えており、4月から正規職員として勤務していただく予定です。なお、採用試験の門戸は南部保育所に限らず他施設からも公募し、勤務できれば早期採用し新庄ベビーホームで給与を支払い出向させます。
2. 金沢幼稚園、新庄ベビーホームに在籍している、2～4名の教諭(保育士資格者)・保育士の転属を希望調査し、希望者の適正等を配慮し、転勤させて引き継ぎ保育に参加させる予定です。3ヶ月間(1月から3月)、毎日の引き継ぎはできないが、約週2日の有給日数の中で行うものとします。
3. 各年齢毎(5歳児は保育内容、計画だけ引き継ぎ)に南部保育所保育士と金沢幼稚園職員、新規採用職員の配置を行い、引き継ぎ保育計画書を立案し実施します。

◎具体的な引き継ぎ保育内容、保育指針計画

1. 保育内容の継承のため、日々の保育内容、各種行事の実施関係、防災・防犯・安全対策・健康や養護の実施状況、避難訓練等の実施状況、送迎時の職員配置や対応、保育参観等の実施や在り方、各園児の諸帳簿(職員報告書や勤務簿)、日常の園生活、各種行事の保護者との連携、保護者会の実施状況等を把握し、引き継ぎ計画を立案します。

2. 南部保育所の保育要領、保育指針を基本として、年齢ごとに、具体的な考え方や保育内容を確認する会議を持ちます。カリキュラムに関しては、現行の南部保育所のカリキュラムを基本的にし、各年齢の年間保育課程と期案・週案・日案を作成する。引継保育の際は、在園児4歳児以下約90名の個表を作成し、引き継ぎ保育中の記録を取り、4月からの保育に生かします。障害児は3月までに個別カリキュラムを作成し、移管に備えたいと考えています。